

村県民税申告書を提出する際の 「マイナンバー確認資料」提示について

平成29年度の村県民税申告から番号法（マイナンバー法）施行のため、個人番号（マイナンバー）の記載をお願いします。

マイナンバーが記載された申告書等を提出する際は、「番号確認」及び「身元確認」を行いますので、窓口の税務課職員に以下の書類を提示してください。

	番号確認書類	身元確認書類
1	マイナンバーカード（個人番号カード）	
2	通知カード	+ 運転免許証、パスポート、公的医療保険の被保険者証、年金手帳等
3	マイナンバーが記載された住民票（写し）	

「本人確認書類」の不備等により本人確認ができない場合

「本人確認書類」の不備等により番号法16条に基づく「本人確認（番号確認と身元確認）」ができない場合、申告書・申請書等へのマイナンバー（個人番号）の記載が無かったものとして取扱い、マイナンバーを収集しません。ただし、申告書・申請書は有効なものとして受理いたします。

お問い合わせ：税務課 ☎966-1206

みなさんひとり一人の納税が恩納村を支えています。

村・県民税 第4期 の納期限は **1月31日(水)** です。
国保税 第7期

村・県民税、国保税は全国のコンビニ及びゆうちょ銀行で納付できます。

便利な口座振替も
おすすめです!!

ただし下記の場合は、コンビニエンスストアでは納めることができませんので
ご注意ください!

- 納付期限が過ぎたもの
- バーコード表示がないもの又は読み取りできないもの
- 金額が30万円を超えるもの
- 金額を訂正したもの

ゆうちょ銀行以外の恩納村指定金融機関の口座振替払依頼書が納付書についています。記入後、役場税務課・福祉健康課又は村指定金融機関にお持ちください。

今後とも納付期限内の納付へのご協力をお願いします。

お問い合わせ 税務課(村・県民税) ☎966-1206 福祉健康課(国保税) ☎966-1207

「うんなの村を良くするしくみ」 赤い羽根共同募金



平成29年10月1日～平成30年3月31日

平成29年度
目標額 **2,768,000円**

赤い羽根共同募金は、あなたの村の子どもたち、高齢者、障がい者などを支援するさまざまな福祉活動に役立てられています。

また、災害時には、「災害ボランティアセンター」の設置や運営など、被災地支援にも役立てられます。

皆さまのご協力、お願いいたします

お問い合わせ 沖縄県共同募金会 恩納村共同募金委員会（恩納村社会福祉協議会内）☎966-1193